

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 紀南看護専門学校 |
| 設置者名 | 公立紀南病院組合 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|--------|------|-----------|-----------------------------|-------------------|------|
| 医療専門課程 | 看護学科 | 夜・通信 | 93 単位 | 9 単位 | |
| | | 夜・通信 | | | |
| | | 夜・通信 | | | |
| | | 夜・通信 | | | |
| (備考) | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| https://www.kinan-hp.tanabe.wakayama.jp/kns/genmen/doc/course_subject_list.pdf |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学科

| |
|-----------|
| 学科名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 紀南看護専門学校 |
| 設置者名 | 公立紀南病院組合 |

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

| | |
|----|--|
| 名称 | 運営委員会 |
| 役割 | 運営委員会規定に基づき、学校運営の課題等を審議する。 ・教育方針及び教育計画の策定に関して審議し、学校行事等の決定をする。 ・授業料・奨学金に関することを審議し、適切な運用に努めている。 ・学生募集と入学及び休学・退学等学籍の異動について審議し、安定した学生数の維持に努めている。 ・成績評価等を審議し、単位認定、卒業認定及び成績不振者の原級留置等の決定を行い、学生に通知している。 ・学生の賞罰を審議し、卒業時には表彰等を実施している。 |

2. 外部人材である構成員の一覧表

| 前職又は現職 | 任期 | 備考（学校と関連する経歴等） |
|-----------|-------------------------|----------------|
| 紀南病院 看護部長 | 2025.4.1 ~ 2026.3.31 | 実習病院 看護部長 |
| 紀南病院 会計課長 | 2025.4.1 ~ 2026.3.31 | 実習病院 会計課長 |
| (備考) | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 紀南看護専門学校 |
| 設置者名 | 公立紀南病院組合 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|--|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画は、専門的な知識を有する教員を多数配置することができるように、授業内容を細かく設定している。</p> <p>講義担当者を決定するにあたっては、関連部署と連携し、実務経験のある講師派遣を得ている。</p> <p>毎年度末に次年度の授業計画の見直しを行い、教員会議で承認後に確定する。</p> <p>新年度当初に冊子を作成し、新入生には3年間分、在校生には変更箇所について差替え版を配布している。</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | <p>https://www.kinan-hp.tanabe.wakayama.jp/kns/education/curriculum.html</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位認定に係る学修評価は、科目の2/3以上出席した者に対し筆記試験、レポート、技術試験等により行い、その方法や割合はシラバスに記載し学生に説明している。</p> <p>評価は、秀(90～100点)、優(80～89点)、良(70～79点)、可(60～69点)、不可(0～59点)とし、可以上を合格として単位を認定する。</p> <p>入学前の既修得単位を認定した場合は、「既」として単位を認定する。</p> <p>修了試験で不可となった場合、年度内に1度再試験を受けることができ、60点以上の得点をもって可(60点)と評価し単位を認定する。再試験でも不可の場合は、次年度以降に再履修することができる。</p> | |

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価の得点による GPA で成績の分布状況把握に努め、最終目標である看護師国家資格取得に向けた学修指導に役立てている。

| 得点範囲 | 評価 | GP | 備考 |
|---------------------|----|----|---------------------------------------|
| 100～90 | 秀 | 5 | |
| 89～80 | 優 | 4 | |
| 79～70 | 良 | 3 | |
| 60～69 | 可 | 2 | 成績の底上げを図るため、同評価内において GP を 2 段階に設定している |
| 60 (再試験で 60～100) | | 1 | |
| 59～0 | 不可 | 0 | |

$$\frac{(\text{設定年度において履修登録した科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和}}{\text{設定年度に履修登録した科目の総単位数}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kinan-hp.tanabe.wakayama.jp/kns/genmen/index.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

看護師とし必要な知識、技術、態度を修得し社会に貢献できる看護実践者として基礎を身に付けた者に卒業を認定する。

(卒業の要件)

全ての履修科目において「可」以上の学修成果を挙げたものに対し、運営委員会の議を経て卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kinan-hp.tanabe.wakayama.jp/kns/genmen/index.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 紀南看護専門学校 |
| 設置者名 | 公立紀南病院組合 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|------|
| 貸借対照表 | |
| 収支計算書又は損益計算書 | |
| 財産目録 | |
| 事業報告書 | |
| 監事による監査報告（書） | |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | | |
|----------|----|---------------------------|-------------|-------|----------|-------|----|--|
| 医療分野 | | 医療専門課程 | 看護学科 | ○ | | | | |
| 修業 年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | |
| 3年 | 昼間 | 102 単位 | 79 単位 | | 23 単位 | | | |
| | | | 102 単位 | | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | | |
| 120 人 | | 84 人 | 0 人 | 8 人 | 97 人 | 105 人 | | |

| |
|--|
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） |
| （概要） 専門的な知識を有する教員を多数配置するため、授業内容を細かく設定し、多くの科目でオムニバス形式を採り入れた授業計画になっている。 |
| 成績評価の基準・方法 |
| （概要） ・単位認定に係る成績評価は、筆記試験、レポート、技術試験等により行う。 ・成績は100点満点とし、60点以上を合格として単位を認定する。 |
| 卒業・進級の認定基準 |
| （概要） ・卒業認定は、全履修科目で単位認定された者。 ・進級認定は、当年度に履修すべき科目で、未修得単位がない者。または、次の科目を履修する前提となる単位を取得した者で、当年度の未修得単位数が次年度分と合わせて取得可能と判断された者。 |
| 学修支援等 |
| （概要） ・学年担任制をとっており、必要に応じて個別面談等を実施している。 ・スクールカウンセラーを配置し、学生の生活相談等にも対応している。 |

| 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載） | | | |
|---|---------------|-------------------|---------------|
| 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 （自営業を含む。） | その他 |
| 30人 (100%) | 1人 (3.0%) | 29人 (97.0%) | 0人 (0.0%) |
| (主な就職、業界等) 医療機関（看護師） | | | |
| (就職指導内容) 病院見学及び就職セミナー等の資料や、全国の病院や自治体からの求人募集資料の閲覧場所を設け、学生が自由に閲覧できるようになっている。 | | | |
| (主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格取得 | | | |
| (備考)（任意記載事項） | | | |

| 中途退学の現状 | | |
|--|----------------|------|
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 89人 | 6人 | 5.0% |
| (中途退学の主な理由) 進路変更 | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 一時の感情による早急な決断を防止するため、休学期間を置いた後に判断するよう三者面談等を実施し、復学の機会を残せるような指導を行っている。 | | |

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料 (年間) | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|--|--|-------------|-----------|---|
| 看護学科 | 100,000 円 (構成市町内) 200,000 円 (構成市町外) | 360,000 円 | 590,000 円 | 施設整備協力費 300,000 円 実験実習費(年間) 50,000 円 教科書代 約 240,000 円 |
| 修学支援 (任意記載事項) | | | | |
| 貸与型奨学金 (無利子) 制度、期間は 3 年以内 (学則で規定する授業料、施設整備協力費、実験実習費に相当する額) | | | | |

b) 学校評価

| | | |
|---|-----------------------------|-------|
| 自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kinan-hp.tanabe.wakayama.jp/kns/about/doc/msp2023.pdf 自己点検・自己評価は 3 年毎に行い、その結果を公表する | | |
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教職員による目標達成度評価および、学生を対象とした、授業・学生生活、実習、国試対策等のアンケート結果を基に自己評価を取りまとめ、企業・関係施設・卒業生等で構成される学校関係者委員会において説明し、意見を求め、その意見を参考にして、改善策を検討するとともに次年度の目標設定を行う。 | | |
| 学校関係者評価の委員 | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| 訪問看護ステーション | 2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31 | 実習施設 |
| 紀南病院 | 2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31 | 実習先病院 |
| 紀南こころの医療センター | 2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31 | 実習先病院 |
| なし | 2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31 | 卒業生 |
| なし | 2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31 | 卒業生 |
| 学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kinan-hp.tanabe.wakayama.jp/kns/about/doc/school_hyoka_2024.pdf | | |
| 第三者による学校評価 (任意記載事項) | | |
| | | |

c) 当該学校に係る情報

| |
|--|
| (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kinan-hp.tanabe.wakayama.jp/kns/ 学校案内 (学校説明会や地域での進路相談会で配布。募集要項請求者には同封して配布している)。 |
|--|

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 紀南看護専門学校 |
| 設置者名 | 公立紀南病院組合 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--|------------|----------------|-------------|-------------|
| 支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。 | | 11人 (0) 人 | 11人 (0) 人 | 11人 (0) 人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 6人 | 6人 | |
| | (うち多子世帯) | (0人) | (0人) | |
| | 第Ⅱ区分 | 4人 | 3人 | |
| | (うち多子世帯) | (0人) | (0人) | |
| | 第Ⅲ区分 | 1人 | 2人 | |
| | (うち多子世帯) | (0人) | (0人) | |
| | 第Ⅳ区分(理工農) | 0人 | 0人 | |
| | 第Ⅳ区分(多子世帯) | 0人 | 0人 | |
| | 区分外(多子世帯) | 0人 | 0人 | |
| 家計急変による 支援対象者(年間) | | | | 0人 (0) 人 |
| 合計(年間) | | | | 11人 (0) 人 |
| (備考) | | | | |

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。） | | |
|---|--|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了 できないことが確定 | 0人 | 人 | 人 |
| 修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下) | 0人 | 人 | 人 |
| 出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況 | 0人 | 人 | 人 |
| 「警告」の区分に 連続して該当 | 0人 | 人 | 人 |
| 計 | 0人 | 人 | 人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。） | |
|--|----|
| 年間 | 0人 |
| 前半期 | 人 |
| 後半期 | 人 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給
付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより
認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の6割以下) | 0人 | 人 | 人 |
| GPA等が下位4分の1 | 一人 | 人 | 人 |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | 0人 | 人 | 人 |
| 計 | 一人 | 人 | 人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。